

「農林漁業法人等投資育成制度」に基づき公庫出資を希望する

L P S等募集（令和6年4月度）のお知らせ

◇ 農林漁業法人等投資育成事業

◇ 農林水産・食品関連スタートアップ等へのリスクマネー緊急対策事業

令和6年4月1日

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）では、農林漁業法人等に対する投資の円滑化に関する特別措置法（農林漁業法人等投資法）に基づき、農林漁業法人等の株式等の取得及び経営指導等を行う事業を行う投資事業有限責任組合（（Limited Partnership、以下「L P S」という。）又は株式会社（以下「投資主体」という。）に対して出資を行っています。

今般、下記1の日程で日本公庫からの出資を希望する投資主体を募集するのでお知らせいたします。

1. 募集期間

令和6年4月1日(月) 9時 ~ 令和7年3月31日(月)17時

※ 応募状況等によっては上記受付期限前に受付を終了することがあります。

2. 募集要項

下記(1)(2)のいずれかの事業を選択し、募集要項をご確認のうえ応募ください。

(1) 農林漁業法人等投資育成事業

国内の農林漁業法人等を投資対象とし育成支援に取り組む投資主体の方はこちらの事業を選択ください。

募集内容の詳細は「[募集要項（令和6年4月度募集：農林漁業法人等投資育成事業）](#)」をご参照ください。

(2) 農林水産・食品関連スタートアップ等へのリスクマネー緊急対策事業

国内外における国産農林水産物及び食品の輸出拡大に向けた取組や、国内農林漁業・食品産業の大幅な生産性向上等に資する技術の開発・導入等の取組を行う農林漁業法人等を投資対象とし育成支援に取り組む投資主体の方はこちらの事業を選択ください。

募集内容の詳細は「[募集要項（令和6年4月度募集：農林水産・食品関連スタートアップ等へのリスクマネー緊急対策事業）](#)」をご参照ください。

3. その他

制度概要は[こちら](#)を、これまで公庫が出資した投資主体は[こちら](#)を参照ください。